

審議会等における女性委員及び公募委員の登用計画作成要領

【計画作成の目的】

本市は、恵庭市男女共同参画基本計画に基づき、政策及び方針等に女性の意見を反映させるため、審議会等の委員への女性の登用を推進することとし、恵庭市審議会等委員への女性の登用推進要綱において、女性委員の登用率を令和8年3月31日までに40%とすることを目標としております。

また、同要綱において女性委員の登用を推進するため女性委員登用計画を作成することとなっており、これまで以上に女性の意見を市政に反映した協働のまちづくりの推進を図るため計画の作成を行うものです。

【登用計画作成対象】

1. 附属機関及び市の規則または要綱等に基づき設置された審議会等
2. 新たに設置する審議会等

【登用計画作成の流れ】

＊計画書において各所管において入力する箇所は網掛けとなっています。

1. 別紙「審議会等における女性委員及び公募委員の登用計画」により作成してください。
2. 女性委員の登用率を令和7年度末までに40%以上、公募委員の登用率を20%以上となるよう作成してください。
3. 目標の登用率に達していない審議会等については改選期に合わせ条例の改正や推薦団体の再考など大胆な見直しについて検討してください。
4. 附属機関等に係る名称等の基本情報及び委員の登用状況を記入してください。
5. 今後の女性委員及び公募委員の登用計画を記入してください。

※計画期間及び目標とする登用率は「恵庭市審議会等委員への女性の登用推進要綱」及び「恵庭市附属機関等の設置等に関する取扱要綱」に準じています。

6. 女性委員の登用に際し、総務課が実施する「女性人材登録制度」を積極的に活用願います。
7. 目標値に達していない場合は、具体的な改善策を記入してください。
既に「推薦依頼文に積極的な女性委員の登用を依頼する」など対応しても目標値に達成していない場合はその他の改善策についても検討してください。
8. 目標の達成が難しい場合は、その理由を記入してください。

「推薦団体に女性がない」などの場合は慣行による委員選出基準を見直すなど、推薦団体の変更や追加も含め検討し、安易に達成できないと判断を行わないでください。

9. 作成した登用計画は、部長決裁のうえ提出してください。

恵庭市審議会等委員への女性の登用推進要綱第4条にて「審議会等を所管する部等の長(以下「部長等」という。)は、当該審議会等の女性委員登用計画を作成し、総務部長に提出する。」と定められています。

【登用計画作成スケジュール】

○既存の附属機関等

- ・ R 4. 4 月 登用計画作成
- ・ R 5 以降毎年 4 月頃 登用計画更新

○新たに設置される附属機関等

- ・ 設置条例や要綱制定時 登用計画作成
- ・ 以降毎年 4 月頃 登用計画更新

*作成された登用計画は全庁フォルダ内に格納し、全庁的な情報共有を行うとともに恵庭市男女共同参画審議会において報告等を行う予定です。

総務部長様

総務 部長

審議会等における女性委員及び公募委員の登用計画

1. 女性及び公募委員の登用状況

1	名称	恵庭市男女共同参画審議会					担当課		総務課			
2	設置根拠	条例	恵庭市の男女が平等に暮らすために共に歩む条例									
3	委員構成	委員数	女性委員数	女性委員の割合		公募委員		公募委員の割合				
		12 人	7 人	58.33 %		2 人		16.67 %				
4	委員数	内 訳	全体	女性委員	20代以下	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	
		①団体推薦	10 人	5			2	1	3	2	2	
		②団体職指定	0 人									
		③学識経験者	0 人									
		④市民公募	2 人	2			1	1				
		⑤行政関係	0 人									
		⑥その他	0 人									
		()										
5	設置年月日	平成 14 年 1 月 16 日										
6	任期	2 年 5 月 1 日 ～ 4 年 4 月 30 日										

2. 女性委員及び公募委員の登用計画

今後の委員の登用に係る計画を記入してください。

	委員数	女性委員数	女性委員の割合	公募委員数	公募委員数の割合
R 4	12 人	7 人	58.33 %	2 人	16.67 %
R 5	12 人	7 人	58.33 %	2 人	16.67 %
R 6	12 人	7 人	58.33 %	2 人	16.67 %
R 7	12 人	7 人	58.33 %	2 人	16.67 %

3. 改善策

(1) 女性委員を 40 %以上登用するための具体的な改善策を記入してください。

〔 条例において「男女どちらの委員も全体の10分の4未満になってはいけません。」と定められており、引き続き現状の登用状況を維持できるよう各団体へ協力を依頼する。 〕

(2) 公募委員を 20 %以上登用するための具体的な改善策を記入してください。

〔 現状維持できるよう、引き続き委員改選期の際、広報等において広く市民へ周知を図る。 〕

(3) 上記目標が難しい場合、理由を記入してください。

〔 〕

総務部長様

部長

審議会等における女性委員及び公募委員の登用計画

1. 女性及び公募委員の登用状況

1	名称					担当課					
2	設置根拠										
3	委員構成	委員数	女性委員数	女性委員の割合		公募委員		公募委員の割合			
		0 人	0 人	#DIV/0! %		0 人		#DIV/0! %			
4	委員数	内 訳	全体	女性委員	20代以下	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
①団体推薦		0 人									
②団体職指定		0 人									
③学識経験者		0 人									
④市民公募		0 人									
⑤行政関係		0 人									
⑥その他		0 人									
()											
5	設置年月日	年 月 日									
6	任期	年 月 日 ~ 年 月 日									

2. 女性委員及び公募委員の登用計画

今後の委員の登用に係る計画を記入してください。

	委員数	女性委員数	女性委員の割合	公募委員数	公募委員数の割合
R 4	人	人	#DIV/0! %	人	#DIV/0! %
R 5	人	人	#DIV/0! %	人	#DIV/0! %
R 6	人	人	#DIV/0! %	人	#DIV/0! %
R 7	人	人	#DIV/0! %	人	#DIV/0! %

3. 改善策

(1) 女性委員を 4 0 % 以上登用するための具体的な改善策を記入してください。

[]

(2) 公募委員を 2 0 % 以上登用するための具体的な改善策を記入してください。

[]

(3) 上記目標が難しい場合、理由を記入してください。

[]